【令和8年4月1日改定】 使用料金改定の詳細な内容

No.	施設名	改定後						改定前					
					基準額(1時間あたり)					基準額(時間あたり)			
	八雲構造改善センター		区分		一般利用	営利利用	1	区分		一般利用	営利利用		
				平日の床面積2分の1以上の利用	1,430円	4,290円			平日の2分の1以上の利用	1,100円	3,300円		
			目的ホール	土、日曜日及び休日の床面積2分の1以上の利用	1,710円	5,140円		多目的ホール	土、日曜日及び休日の2分の1以上の利用	1,310円	3,950円		
27		91	日的小一ル	平日の床面積2分の1未満の利用	710円	2,140円		ラ日的ホール	平日の2分の1未満の利用	550円	1,650円		
21				土、日曜日及び休日の <mark>床面積</mark> 2分のI未満の利用	840円	2,560円			土、日曜日及び休日の2分の1未満の利用	650円	1,970円		
			生産研修室		920円	1,850円			生産研修室	710円	1,420円		
			会議室		920円	1,850円			会議室	710円	1,420円		
				農事研修室	920円	1,850円			農事研修室	710円	1,420円		
				農産加工室	1,850円	3,700円			農産加工室	1,420円	2,850円		
								_					